

令和6年度 神戸港貨物集貨施設等整備支援事業（概要版）

神戸市港湾局

1. 目的

民間事業者がふ頭用地内に在来貨物の集貨を目的とした上屋、工作物又は荷役機器の建設又は整備を行なうために必要となる経費を支援することにより、在来貨物の集貨力の強化を図るとともに、神戸港の公共ふ頭用地の有効活用を進め、港勢の維持・拡大を図る。

2. 対象事業

神戸港の公共ふ頭用地において、集貨施設等[※]の建設・整備を行う事業で、次の事項を満たすもの

- 1) 在来貨物の取扱いの増加が見込まれるもの、又は相手国の輸入検査基準を満足するために必要不可欠なものであること
- 2) 集貨施設等の前面岸壁の利用を伴うこと
- 3) 公道から公共岸壁までの通路を確保すること
- 4) 上屋建設の場合、
 - ① 神戸市港湾施設条例に定める港湾施設であること
 - ② 上屋建設敷地と併せて周辺敷地も一体的に借り受けるなど、公共ふ頭を効率的に使用すること

※集貨施設等：在来貨物の集貨を目的とした上屋、工作物又は荷役機器

3. 対象事業者

神戸市港湾施設条例第3条を満足する者（港湾施設の使用許可を受けた者）

4. 対象経費

集貨施設等の建設又は施設整備にかかる費用

5. 補助金の額

対象経費の10%とし、1事業につき上限10,000千円

6. 補助対象期間

令和6年4月1日～令和7年2月末日

7. 受付期間

令和6年4月1日～令和7年1月31日

※本事業の予算枠がなくなり次第、受付を終了します。

そのため、申請書の提出前に、事前のご相談をお願いいたします。

■ 申請書等に関しては、補助金交付要綱 及び 別途掲載の記入例をあらかじめご確認・ご参照の上、作成をお願いします。

【お問い合わせ先】

神戸市中央区港島中町4-1-1 ポートアイランドビル7階

神戸市港湾局物流戦略課 横尾・安原

（メールアドレス） butsuryu_shinsei@office.city.kobe.lg.jp（電話）078-595-6287